

令和7年度高知県戦略的製品開発推進事業費補助金

◆目的

県では製品開発に挑戦する企業を増やすとともに、独自性の高い製品や技術、付加価値の高い製品や技術の開発を後押しするため、製品・技術の構想から企画立案、調査、試作開発、製品化等の開発に必要な費用の一部を予算の範囲内で支援します。

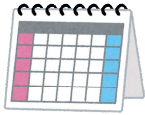


◆事業概要

メニュー	補助率	補助上限 (申請時の下限)	事業 期間	補助要件		
				申請要件	新規性要件	売上要件
開発チャレンジ事業	1/2	100万円 (10万円)	1年以内	製品構想書・製品企画書については、製品開発支援チームを統括する（公財）高知県産業振興センターの確認を受けたものであること 	-	
製品開発事業 (一般枠)		1,000万円 (50万円)	2年以内		以下のうちいずれかを満たすこと ①県内初と見込まれるもの ②社会課題の解決に貢献するもの ③ユーザーの利便性を向上させるもの ④ユーザーの経済性を向上させるもの	開発する製品・技術による売上高が補助事業期間終了後5年以内に「5,000万円以上」または「総売上高（※）の5%以上」となる計画であること
製品開発事業 (イノベーション推進枠)		2,000万円 (50万円)				開発する製品・技術による売上高が補助事業期間終了後5年以内に「1億円以上」または「総売上高（※）の10%以上」となる計画であること

※総売上高は主として営む事業に限る

◆スケジュール（予定）

メニュー	申請締切	審査会	交付決定
開発チャレンジ事業	令和7年5月、7月、10月、12月の各最終営業日17:00	申請受理翌月 ※開発チャレンジ事業 ⇒書面審査 ※製品開発事業 ⇒申請者によるプレゼン審査	審査会開催の翌月～翌々月 
製品開発事業	令和7年5月、8月、11月、令和8年1月の各最終営業日17:00		

※予算上限に達した場合は早期に申請受付を終了することがあります。

◆製品開発支援チーム

県内企業の製品・技術の開発について、その企画から開発に伴走支援する「製品開発支援チーム」を高知県産業振興センターや県内の公設試験研究機関等により構築し、技術的助言や構想・企画の磨き上げに関する相談対応を行っています。
事業の申請にあたっては製品開発支援チームの確認が必要となりますので、申請を検討されている場合、締切の1月前には裏面の問合せ先にご相談ください。



◆対象事業

メニュー	対象事業者	対象事業	取り組み例
開発チャレンジ事業	県内に本社又は主たる事業所（支社や営業所、工場等）を有する中小企業者等 ※製品開発事業のうちイノベーション推進枠は中堅企業も対象事業者となる	ものづくり分野における製品・技術の開発を目的とした、課題と方法が明確な取組	■新製品開発・製品改良に向けた市場調査や部分試作 ■自社製品の知財取得 ■製品の開発に向けた専門家招聘 ■自社製品の軽微な改良に関する市場調査や試作（パッケージ変更、機能追加等） など
製品開発事業（一般枠、イノベーション推進枠）		ものづくり分野における付加価値の高い製品・技術の開発	■新製品の開発 ■製品の量産・販売に向けた評価試験や工程設計 ■販売に向けた量産試作 など

◆対象経費

メニュー	対象経費	備考
共通	機械装置費	開発に必要な機械装置又は工具若しくは器具の購入等 （注）開発チャレンジ事業は取得価格50万円未満のものに限る。
	原材料費	原材料、副資材及び消耗品の購入に要する経費
	外注加工費、委託費	原材料等の再加工等を行う外注先への支払に要する経費 （注）外注加工費及び委託費の合算の上限は、補助対象経費の2分の1を超えない額とする。
	その他事務費	謝金、旅費、事務費（会議費、会場賃借料、資料購入費等）特許等取得費など
製品開発事業のみ	直接人件費	開発に直接従事する従業員（補助事業者と雇用関係が結ばれている者に限る）の製品・技術の開発業務時間に対応する人件費 （注）直接人件費の上限は一般枠が補助対象経費の3分の1、イノベーション推進枠が補助対象経費の2分の1を超えない額とする。

◆申請について

- 申請にあたっては、HP掲載の要綱及び要領を必ずご確認ください。
- 必要な書類は、高知県工業振興課のHPからダウンロードしてください。
- 申請書は紙媒体・電子媒体いずれのご提出も可能です。

【工業振興課ホームページ】<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025040300154/>



◆お問い合わせ

●補助事業制度・申請に必要な書類等に関すること

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県 商工労働部 工業振興課〔担当：岡野・荻〕

Tel：088-823-9724 E-Mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp



●事業内容の技術的相談や申請書類の磨き上げ等に関すること

〒781-5101 高知県高知市布師田3992-2

公益財団法人 高知県産業振興センター

事業戦略・デジタル化推進部 事業戦略・デジタル化推進課

Tel：088-845-6600

※補助事業は、「補助金交付決定通知書」に記載した日以降に行うことが要件となります。
また、予算の上限に達する見込みとなった場合、期限前でも募集を終了することがあります。